

11月は児童虐待防止推進
月間です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

【児童虐待とは？】

児童虐待は以下のように4種類に分類されます。

【虐待かも?と思ったら】

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、外にしめだす など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅かす、無視する、きょうだい間での差別的扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など



■児童虐待に関する相談・お問い合わせ
児童相談所
全国共通ダイヤル
☎189
旭川児童相談所
☎0166-23-8195
役場保健福祉課
福祉・子育て支援グループ
☎4-2511
内線122

自衛官募集

	自衛官候補生 (男子・女子) 11月試験	陸上自衛隊高等工科学校生徒 (男子)	
		一般	推薦
応募資格	18歳以上33歳未満 (令和3年4月1日現在)	15歳以上17歳未満 令和3年4月1日現在、中卒(見込み含む)	
受付期間	受付中～11月9日(月)締切 ※11月以降の試験も随時受け付けております。	11月1日(日) ～令和3年1月6日(水)	11月1日(日) ～11月30日(月)
試験日	11月15日(日)・16日(月) のいずれか1日を受験者が指定できます。	令和3年1月23日(土)	令和3年1月10日(日) 又は11日(月)のいずれかの日が指定されます。
試験会場	旭川 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験:名寄 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験:札幌

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。
☎4-2511内線225
☆4-251101